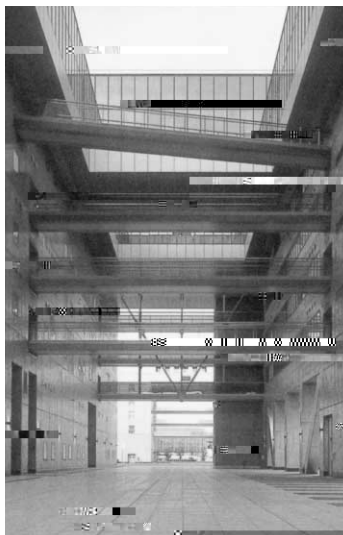


2003. 7. 15  
東京大学広報委員会

## 評議会（2003.7.15）における 法人化作業に関する総長の所信表明



国立大学法人法の成立によって大学の歴史における十

れまでは文部科学省が個別的に行う管理に対して個別的に要求をしていけば済んでいたわけで、大学それ自身には有効な管理のための手法もなければその活用のための

きな転機が訪れようとしています。本日はこれを受けて 手段もなかったわけです。今後は大学が資源の有効管

見直しが出てくることは避けられません。勿論、総長に  
べもなくこれを見守らざるを得ないという体験を私はし

なしには現在の研究教育条件を支える資源を継続的に供 来本学の人材の豊かさに改めて驚かされてきました。こ

トって影響を受ける可能性は十分に今回におかたければ ました。諸課題は必ずや良い方向で乗り切れると確信して

1268

2003年7月15日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎(3811)

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

なりません。逆にいえば、コスト削減を行うことは単に財政的なプラスをもたらすのみならず、大学全体を活性化し、新しい試みに道を開くという積極的な意味を持つ

います。これらの点につき、改めて全学の教職員の理解と協力を求めるものです。

今回の所信表明は、評議会に対し今後の総長職の執行